

お願い 公共下水道未接続家屋の皆様へ

愛荘町では、健康で快適な生活が送れるように、下水道整備を行い、供用開始区域を順次拡大しています。下水道をご利用いただくには、それぞれのご家庭で宅内の排水設備工事を行っていただく必要があります。下水道は、環境の改善、琵琶湖の水質保全につながる

ります。まだ、宅内排水設備工事（便所、風呂、台所等）がお済みでないご家庭は、工事をお願いします。

愛荘町内の水洗化状況は次のとおりで、普及率は下水道の整備状況を表し、水洗化率は下水道を利用できる人のうち、宅内排水設備工事を行い、実際に下水道を利用している人の割合を表しています。



㊦ 建設・下水道課（秦荘庁舎） 下水道係 ☎0749-37-8052

■愛荘町の水洗化一覧表

令和5年9月30日現在（単位：％）

自治会名	水洗化率 (人口)	普及率 (人口)	自治会名	水洗化率 (人口)	普及率 (人口)	自治会名	水洗化率 (人口)	普及率 (人口)
上蚊野	85.4%	100%	沖	90.8%	100%	愛知川	88.2%	99.5%
松尾寺南	95.1%	100%	宮後	100%	100%	中宿	87.5%	100%
松尾寺北	97.2%	100%	北八木	96.0%	100%	沓掛	92.7%	100%
斧磨	79.6%	100%	下八木	96.0%	100%	市	97.1%	100%
岩倉	96.8%	100%	島川	93.0%	100%	磯部	91.4%	100%
蚊野	95.2%	100%	長塚	94.0%	100%	川久保	99.0%	100%
軽野	90.3%	100%	栗田	94.6%	100%	石橋	86.7%	100%
安孫子	93.9%	100%	南野々目	96.7%	100%	長野東	93.8%	95.1%
東出	97.2%	100%	野々目	99.9%	100%	長野西	89.3%	100%
竹原	98.9%	100%	矢守	95.3%	100%	川原	94.2%	100%
常安寺	93.6%	100%	メイタウン島川	100%	100%	百々町	79.2%	100%
円城寺	94.4%	100%	ジョイフルタウン秦荘東	100%	100%	山川原	85.3%	100%
西出	92.0%	100%	畑田	90.0%	100%	愛知川ニュータウン	96.7%	100%
深草	92.8%	100%	平居	88.7%	100%	長野新町	89.7%	100%
目加田	90.9%	100%	苅間	89.3%	100%	亀原	100%	100%
蚊野外	95.2%	100%	東円堂東	78.1%	100%	淵ノ下	59.6%	100%
香之庄	91.9%	100%	東円堂西	79.6%	100%	ハーモニータウン	100%	100%
元持	94.1%	100%	豊満	97.2%	100%	合計	92.2%	99.7%

維持管理についてお願い

○生ごみなどを捨てない

野菜くず、割りばし、ビニール、紙などは、下水道管が詰まり事故の原因にもなります。細かく砕いても流してはいけません。

○油を流さない

油は、下水道管を詰まらせ、処理場の機能を低下させます。油は新聞紙に吸収させるか、処理袋や処理剤を利用してゴミとして捨ててください。

○トイレに物を流さない

トイレトーパー以外のものを絶対に流さないでください。同じようでもティッシュペーパーや新聞紙、ビニールなどは水に溶けません。特にトイレは詰まると修理するのが大変です。最近は紙オムツが起因する詰まりが増えています。

※流し場では、野菜くずなどが下水道に流れないように、必ずストレーナー（ザルのようなもの）を使用してください。

※野菜くず処理装置（ディスポーザー：水を流しながら細かく砕き、下水道に流し込む装置）を設置する場合は、事前に建設・下水道課 下水道係にお問い合わせください。

☆排水設備工事をするときは、必ず町が指定した「下水道排水設備指定工事店」へお申し込みください。町ホームページに名簿を掲載しています。

「下水道排水設備指定工事店」以外で工事をする、工事完成後の検査が受けられず、無効工事となります。また「下水道排水設備指定工事店」では、町に対する必要書類の作成や、届出などの手続きを皆さんに代わって行います。お気軽にご相談ください。



食の自立支援事業のご案内

在宅の要介護高齢者や重度身体障がい者に対して、配食サービスと同時に安否確認を行うことで、利用者の見守りや食の自立と生活の健全化、身体的・精神的な負担を軽減します。

利用できる方

- 65歳以上の住民税非課税世帯のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、調理が困難である方
- 身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者であって、心身の状況や傷病、世帯の状況等の理由により、調理が困難な方や適切な食事の供与が困難と認められる方

負担額や助成金

- 助成金額：利用金額の半額補助
※助成金額上限：1食300円(税抜き)
- 配食数：1日2食以内(昼食・夕食)
週5日以内
※土日祝、年末年始(12月29日から翌年の1月3日)を除く

例：1食600円(税抜き)のサービスを利用した場合

➔ 助成金額：1食300円(税抜き)
本人支払額：1食300円(税抜き)

※配食サービスを利用するには、申請が必要です。詳しくは福祉課までお問合せください。

㊦ 福祉課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7691

1月の行事予定

日	曜日	一般行事	時間	場所
7	日	20歳のつどい	13:00~	ハーティーセンター秦荘
9	火	おひざでだっこのおはなしかい	10:30~11:00	秦荘図書館
12	金	古文書をよむ会	14:00~15:00	愛知川図書館
14	日	おひざでだっこのおはなしかい	11:00~11:30	愛知川図書館
16	火	あたまいきいき音読教室	10:30~11:15 13:30~14:15	秦荘図書館
20	土	くまさんといっしょのえほんのじかん	10:30~11:00	秦荘図書館
21	日	愛知川ふれあい本陣 フリーマーケット 古文書をよむ会	10:00~15:00 10:30~11:30	愛知川ふれあい本陣 愛知川図書館
27	土	おはなしかい	14:30~15:00	愛知川図書館
28	日	湖東三山館あいしょう あいしょう朝市	9:00~12:00	湖東三山館

Facebookに登録されている皆さんへ
ページ名：愛荘町（あしよさん紀行）
愛荘町では、公式フェイスブックページを開設しています。
ぜひご覧いただき、「いいね!」の登録をお願いします。
[いいね!](#) ←クリック!!

DV相談ナビダイヤル #8008
最寄りのDV相談支援センターへ連絡できます。
ひとりじゃない。安心して相談ください。
緊急・危険を感じたら迷わず警察(110番)へ

特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ
特定の産業に雇用される労働者に適用される特定(産業別)最低賃金が改正されました。
詳しくは滋賀労働局ホームページをご覧ください。
滋賀労働局賃金室 ☎077-522-6654
▲ホームページはこちら